

※この表紙は施工体制台帳の表紙としてファイル先頭に綴じる。記載内容は施工体系図に反映。
※本メイン表紙はサブ表紙（別途様式）が元請業者に提出され次第、元請業者確認後各欄へ「●」or「-」を記入。
※その他元請にて求める資料があれば列を追加してよい
※URは正報告等に活用してもよい
※日常使いは手書き、検査時にはExcelにて綺麗に出力することが好ましい

台帳一覧表
(メイン表紙)

メイン表紙 (A3で管理)

2022.4版

※その他元請にて求める資料があれば列を追加してよい

※URは正報告等に活用してもよい

※日常使いは手書き、検査時にはExcelにて綺麗に出力することが好ましい

(メイン表紙)

指導検査①

2022/4/1

指導検査②

2022/7/1

一部完成検査

2022/9/1

完成検査

2022/12/1
2022/12/2

工事件名

R04●●団地外壁修繕その他工事

No.	請負業者						施工体制台帳 ※契約日要確認	再下請通知書 ※契約日要確認	再下請通知書 (最下層) ※右側が斜線の資料を添付	契約関係					建設業許可・主任技術者			社会保険関係の加入			外国人就労者				作業員名簿	各検査確認チェックリスト ※UR検査課確認前に元請にてチェック			
										※契約日要確認（施工体制台帳・再下請負通知書との整合確認） ※金額の増減があった場合、下段へ変更金額を記載					500万円以上は建設業許可が必要 監理技術者は下請契約の総額が4000万円（建築一式工事の場合6000万円）以上の場合 ※一般建設業：総額4000万円未満の下請契約（建築一式工事は6000万円） 3500万円以上の場合は主任技術者が専任			常用労働者4人以下は適用除外（雇用保険以外） ※個人事業主の場合すべて適用除外			<共通> ●パスポート ●在留カードの表面と裏面又は特別永住者証明 ●受入建設企業と外国人建設就労者との間の雇用契約書及び雇用条件書 ●有している技能資格の写し ※その他必要となる書類はサブ表紙参照					基本的に業者毎に作成 ※入場日（初日）を記載	元請欄 ※左欄に空白がないことを確認	監督欄 検査完了日記載	UR欄 ※確認や是正内容について記載
	工事請負契約書	注文書 注文請書	基本契約書 もしくは 基本契約約款	見積・内訳書 ※「一式」でなく 項目別に書くこと	請負金額 (千円) (税込)	建設業許可証の有無 ※期限日要確認 ※一人親方				監理技術者主任技術者 専任/非専任	監理技術者主任技術者 証明書 健康保険証(写)	健康保険加入	厚生年金加入	雇用保険加入	外国人名簿 (入場層)	一号特定技能外国人	外国人建設就労者	外国人技能実習生											
0						●●建設	-	-	-	○	-	-	有・無	470,000	一般/特定	専・非	○	○	○	-	有・無	有・無	有・無	2022/3/15	2022/3/15 建設太郎	2022/3/31 監督太郎	2022/4/1		
1	仮設足場	○				△建設	○	-	-	○	-	-	有・無	18,000	一般/特定	専・非	○	○ 3/31是正	○	○	○	-	有・無	有・無	有・無	2022/3/15	2022/3/15 建設太郎	2022/3/31 監督太郎	2022/4/1
1-1	仮設足場		○			△工業	-	○	-	○	-	-	有・無	5,000	一般/特定	専・非	○	○	○	○	-	有・無	有・無	有・無	2022/3/15	2022/3/15 建設太郎	2022/3/31 監督太郎	2022/4/1	
1-2	仮設足場		○			○工業	-	○	-	-	○	○	有・無	3,000	一般/特定	専・非	○	○	○	○	-	有・無	有・無	有・無	2022/3/15	2022/3/15 建設太郎	2022/3/31 監督太郎	2022/4/1	
1-2-1	仮設足場			○		○○建設	-	○	○	-	○	○	有・無	3,000	一般/特定	専・非	○	○	○	○	-	有・無	有・無	有・無	2022/3/15	2022/3/15 建設太郎	2022/3/31 監督太郎	2022/4/1	
2	下地補修	○				◇建設	○	-	-	-	○	○	有・無	3,000	一般/特定	専・非	○	○	○	○	-	有・無	有・無	有・無	2022/3/18	2022/3/15 建設太郎	2022/3/31 監督太郎	2022/4/1	
2-1	シーリング		○			△建設	-	○	-	-	○	○	有・無	70,000	一般/特定	専・非	○	○	○	○	-	有・無	有・無	有・無	2022/3/22	2022/3/22 建設太郎	2022/3/31 監督太郎	2022/4/1	
2-1-1	屋根防水			○		★建設	-	○	○	-	○	○	有・無	3,000	一般/特定	専・非	○	○	○	○	-	有・無	有・無	有・無	2022/4/12	2022/3/29 建設太郎	2022/6/30 監督太郎	2022/7/1	
3	電気	○				●●電気	○	-	○	-	○	○	有・無	30	-	専・非	○	適用除外	適用除外	適用除外	-	有・無	有・無	有・無	2022/6/15	2022/6/15 建設太郎			
4	バルコニー防水												有・無		一般/特定	専・非						有・無	有・無	有・無					
5	塗装												有・無		一般/特定	専・非						有・無	有・無	有・無					
6	樋												有・無		一般/特定	専・非						有・無	有・無						
7	洗浄												有・無		一般/特定	専・非						有・無	有・無	有・無					
8	金物												有・無		一般/特定	専・非						有・無	有・無	有・無					
9	サイン												有・無		一般/特定	専・非						有・無	有・無	有・無					
10													有・無		一般/特定	専・非						有・無	有・無	有・無					
11													有・無		一般/特定	専・非						有・無	有・無	有・無					
12													有・無		一般/特定	専・非						有・無	有・無	有・無					
13													有・無		一般/特定	専・非						有・無	有・無	有・無					
14													有・無		一般/特定	専・非						有・無	有・無	有・無					
15													有・無		一般/特定	専・非						有・無	有・無	有・無					
16													有・無		一般/特定	専・非						有・無	有・無	有・無					
17													有・無		一般/特定	専・非						有・無	有・無	有・無					
18													有・無		一般/特定	専・非						有・無	有・無	有・無					

0
1
1 - 1
1 - 1 - 1
1 - 1 - 1
1 - 1 - 1

	必要書類 ※下請契約:建設工事の全部または一部を完成する目的で締結される請負契約(資材納入・運搬・警備・測量・調査等は含まれない) ※下請業者編成表・工事担当者技術者台帳・下請負人届は必要なし	チェック欄 ※別冊なら「別冊」、不要なら「不要」と記載						
1	施工体系図 ※施工体制台帳・再下請負通知書を添付する際に合わせて更新							
2	契約関係書類 ・工事請負契約書(発注者との契約書) ※追加工事や契約変更があった場合、契約書等で相互に署名もしくは押印ある変更分の契約書を作成	※契約書と台帳記載の日付の整合を確認						
3	建設業許可証(更新分も添付) 一般建設業許可:発注者から直接請け負った建設工事を施工するために、総額4000万円(建築一式工事:6000万円)未満の下請契約を締結する場合 特定建設業許可:上記以上の金額の契約の場合 ※有効期限の5年間で切れていたとしても申請中であれば有効	※許可有効期限日に注意! ※対象工事と許可範囲の確認						
4	監理技術者or主任技術者or監理技術者補佐資格証明 監理技術者の場合、監理技術者資格証及び監理技術者講習終了証 主任技術者の場合は主任技術者資格証又は実務経験証明書 ※監理技術者は下請契約の総額が4000万円(建築一式工事の場合6000万円)以上の場合 ※専任は元請から請け負った工事の金額が3500万円(建築一式工事の場合7000万円)以上で必要 ※変更後の金額にて適用 ※専任期間は工事に未着手である状況・全面的に中止している場合・検査終了後事務手続きのみを除外 ※低入札工事の場合監理技術者二名の証明書類が必要	※有効期限(5年間)						
5	監理技術者or主任技術者雇用証明(健康保険証) 自社従業員である証明書類(健康保険証の写しは商号および保険者番号をマスキング) ※雇用期間が限定されていないことを確認するため(在籍出向者・派遣社員・短期雇用はNG) ※専任期間は工事に未着手である状況・全面的に中止している場合・検査終了後事務手続きのみを除外 ※健康保険証へ社名の記載がない場合は住民税特別徴収税額通知書でも可	※記号・番号・保険者番号をマスキング						
6	外国人就労者<共通①-④>(別冊にてファイリングでも可) ①パスポート(旅券番号、国籍、氏名等と在留資格の押印のある部分) ②在留カードの表面と裏面又は特別永住者証明(外国人登録証明書) ③受入建設企業と外国人建設就労者との間の雇用契約書及び雇用条件書(労働条件通知書) ④有している技能資格の写し(玉掛け等の免許・講習等) <table><thead><tr><th>・一号特定技能外国人</th><th>・外国人建設就労者</th><th>・外国人技能実習生(任意様式)</th></tr></thead><tbody><tr><td>⑤建設現場入場許可申請書/届出書</td><td>⑤適正監理計画認定書 ⑥外国人建設就労者等建設現場入場届出書</td><td>⑤外国人技能実習生建設現場入場許可申請書 ⑥技能実習計画認定通知書 ⑦技能実習計画</td></tr></tbody></table> ※その他(帰国困難者、在留資格所持するもの、技術・人文知識・国際、留学生や家族滞在の方で資格外活動が認められた方)については元請各社にて現場入場時に就労可能な在留資格が等確認	・一号特定技能外国人	・外国人建設就労者	・外国人技能実習生(任意様式)	⑤建設現場入場許可申請書/届出書	⑤適正監理計画認定書 ⑥外国人建設就労者等建設現場入場届出書	⑤外国人技能実習生建設現場入場許可申請書 ⑥技能実習計画認定通知書 ⑦技能実習計画	※適正監理計画に記載の範囲内に施工場所・期間・業務内容があるか確認 ※パスポート・在留カード有効期限は要確認
・一号特定技能外国人	・外国人建設就労者	・外国人技能実習生(任意様式)						
⑤建設現場入場許可申請書/届出書	⑤適正監理計画認定書 ⑥外国人建設就労者等建設現場入場届出書	⑤外国人技能実習生建設現場入場許可申請書 ⑥技能実習計画認定通知書 ⑦技能実習計画						
7	作業員名簿(別冊にてファイリングでも可) ・氏名、生年月日及び年齢、職種 ・社会保険の加入状況 ・中小企業退職金救済法第二条第七項に規定する被救済者に該当する者であるか否か ・安全衛生に関する教育を受けているときは、その内容 ・建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格	別冊						
8	その他(元請業者が求める書類があれば記載)※下請負業者編成表等							
※本チェックリストは元請業者が添付すべき資料を自社確認するためのチェックリストとして活用。		確認者名 建設 太郎						

施工体制台帳 様式例-3(施工体系図)

発注者	独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部
工事名	R04●●団地外壁修繕その他工事

元 請 欄	
元 請	●●建設株式会社
現場代理人	建設 元郎
監督員	建設 元郎
監理技術者	建設 元郎
*特例監理技術者を配置する場合	
特例監理技術者	
監理技術者補佐	
専門技術者	
担当工事内容	
専門技術者	
担当工事内容	
許可を受けている工事に付帯する別の専門工事を直接施工する場合。 ※いない場合は斜線	
注文者の代理人として設計図書に従って工事が施工されているかを監督するもの ※いない場合は斜線	

[注]
特例監理技術者及び監理技術者補佐については、令和2年10月1日施行の建設業法及び同施行令により配置可能となったが、監理技術者補佐の資格制度の開始(施行規則の改正)が令和3年4月1日を予定しており、実運用に至るのは来年度以降となっているところ。
しかしながら、監理技術者の資格を満たしていれば監理技術者補佐として配置可能なことから本業務連絡で当該様式に追加したものである。

契約の流れを実線で記載する	
会 長	統括安全衛生責任者
	建設 元郎
副 会 長	元方安全衛生管理者
	△△ △△
	書記
	●● ●●
	△建設株式会社
	建設 一郎

(注)警備業者、ガス工作物の工事等で、建設業者の許可対象外の業者の場合、主任技術者以下は 斜線を記載し、かつ着色して施工体系図対象でなく、災害防止協議会のメンバーとして識別する。

工 事	会 社 名	
	工 事 内 容	
	安 全 衛 生 責 任 者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
工 期	担 当 工 事 内 容	
	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

工期	自	令和●年●月●日
	至	令和●年●月●日

(一次下請負業者)		
工 事	会 社 名	△建設株式会社
	代 表 者 名	△△ 一郎
	建設業許可番号	00ー第00000号
		一般 ・ 特定
	工 事 内 容	とび・土工工事
	安全衛生責任者	建設 一郎
	主任技術者	建設 一郎
	専門技術者	
	担当工事内	
特定専門工事	有 ・ 無	
工 期	R●年●月●日 ～ R●年●月●日	

工 事	会 社 名	
	代 表 者 名	
	建設業許可番号	一般 ・ 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担 当 工 事 内 容	
工 期	特定専門工事	有 ・ 無

工 事	会 社 名	
	代 表 者 名	
	建設業許可番号	一般 ・ 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担 当 工 事 内 容	
工 期	特定専門工事	有 ・ 無

工 事	会 社 名	
	代 表 者 名	
	建設業許可番号	一般 ・ 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担 当 工 事 内 容	
工 期	特定専門工事	有 ・ 無

(二次下請負業者)		
工 事	会 社 名	△工業株式会社
	代 表 者 名	◇◇ 二郎
	建設業許可番号	00ー第00000号
		一般 . 特定
	工 事 内 容	とび・土工工事
	安全衛生責任者	建設 二郎
	主任技術者	建設 二郎
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
	特定専門工事	有 . 無
工 期	R●年●月●日 ～ R●年●月●日	

工 事	会 社 名	
	代 表 者 名	
	建設業許可番号	一般 ・ 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担 当 工 事 内 容	
工 期	特定専門工事	有 ・ 無

工 事	会 社 名	
	代 表 者 名	
	建設業許可番号	一般 ・ 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担 当 工 事 内 容	
工 期	特定専門工事	有 ・ 無

工 事	会 社 名	
	代 表 者 名	
	建設業許可番号	一般 ・ 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担 当 工 事 内 容	
工 期	特定専門工事	有 ・ 無

(三次下請負業者)		
工 事	会 社 名	
	代 表 者 名	
	建設業許可番号	一般 . 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事 内 容	
	特定専門工事	有 . 無
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	代 表 者 名	
	建設業許可番号	一般 ・ 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担 当 工 事 内 容	
工 期	特定専門工事	有 ・ 無

工 事	会 社 名	
	代 表 者 名	
	建設業許可番号	一般 ・ 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担 当 工 事 内 容	
工 期	特定専門工事	有 ・ 無

工 事	会 社 名	
	代 表 者 名	
	建設業許可番号	一般 ・ 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担 当 工 事 内 容	
工 期	特定専門工事	有 ・ 無

工 事 請 負 契 約 書

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所
- 3 工 期 年 月 日 から
 年 月 日 まで
- 工事を施工しない
 日又は時間帯 設計図書のとおり。
- 4 請負代金額 金 円
 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額)
- 5 契約保証金
- 6 支 払 条 件 前金払 %以内、中間前金払 %以内、部分払 回及
 び完成払
- 7 解体工事に要する費用等 別紙のとおり。
- 8 住宅建設瑕疵担保責任保険

〔注〕 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）第2条第4項に規定する特定住宅瑕疵担保責任を履行するため、住宅建設瑕疵担保責任保険に加入する場合は、(1)保険法人の名称、(2)保険金額、(3)保険期間についてそれぞれ記入する。なお、住宅建設瑕疵担保保証金の供託を行う場合は、受注者は、供託所の所在地及び名称、共同請負の場合の建設瑕疵担保割合を記載した書面を発注者に交付し、説明しなければならない。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

発注者	住所	
	氏名	印
受注者	住所	
	氏名	印

〔注〕 受注者が共同企業体を結成している場合においては、受注者の住所及び氏名の欄には、共同企業体の名称並びに共同企業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

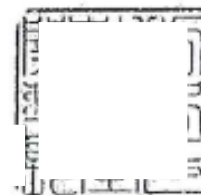
号

平成 年 月 日

●●建設株式会社

建設 太郎 殿

関東地方整備局長



特定建設業の許可について（通知）

平成 年 月 日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	国土交通大臣 許可（特一）第 号
許可の有効期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
建設業の種類	土木工事業

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；平成 年 月 日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）

平成 年 月 日

●●建設株式会社

建設 太郎 様



一般建設業の許可について（通知）

平成 年 月 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので通知します。

記

許可番号	東京都知事 許可（般一）第 号
許可の有効期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
建設業の種類	とび・土工工事業

注）許可の更新申請を行う場合の書類提出期限：平成 年 月 日
（裏面の注意事項をお読みください。）

氏名	年 月 日生		本籍
住所			
写 真	初回交付	年 月 日	交付
	交付番号	第	号
	監理技術者資格者証 年 月 日 まで有効 国土交通大臣 指定資格者証交付機関代表者		
所屬建設業者	許可番号		
有する資格			
建設業の種類	土木大工と石屋電管夕農防護し※収が道防内機絶通園井興水消滴		
有・無			

（裏面）

備考	

監理技術者講習修了証	
修了証番号	第 号
写 真	本 籍 氏 名
	(生年月日 年 月 日)
	この者は、建設業法第26条第4項の国土交通大臣の登録を受けた講習の課程を修了した者であることを証します。
修了年月日	年 月 日
登録講習実施機関代表者	印
(登録番号 第 号)	

（裏面）

注意事項

- 1 建設業法第26条第4項の規定により選任されている監理技術者は、当該選任の期間中のいずれの日においてもその日の前5年以内に行われた講習を受講していなければならない。
- 2 建設業法第26条第4項に規定する発注者から本証の提示を求められることがある。
- 3 本証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

健康 保険 被保険者証	本人（被保険者）
	令和〇〇年〇月〇日交付
記号	番号
氏名	〇〇 〇〇
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
事務所所在地	総社市〇〇
事業所名称	〇〇株式会社
保険者番号	
保険者名称	〇〇〇〇
保険者所在地	〇〇県〇〇市

健康保険被保険者証は保険者番号・記号・番号をマスキングすること

作業員名簿

元請版（参考）

事業所の名称
・現場ID

●●建設株式会社

建設 元郎 殿

所長名

本書面に記載した内容は、作業員
名簿として安全衛生管理や労働災
害発生時の緊急連絡・対応のため
に元請負業者に提示することにつ
いて、記載者本人は同意していま
す。
健康保険組合・協会けんぽ・建設国保・
国民健康保険のいずれかを記載。
雇用除外の際は「雇用除外」と記載

一次会社名
・事業者ID

△△株式会社●●支店

現場代理人名でもよい

(●次)会社名
・事業者ID

◇◇株式会社

作業員を雇用する会社を作成し、一次の会社を通じて元請に提出
※現場代理人でもよい

元請
確認欄

提出日
令和4年●月●日

元請業者様
役後署名

原則として会社毎に
作成する

番 号	ふりがな		職 種	※	健康保険		生年月日	建設業退職金 共済制度		教育・資 格・免 許		入場年月日
	氏名	技能者ID			年金保険	雇用保険		中小企業退職金 共済制度	雇入・職長 特別教育	技能講習	免 許	
1	まるまる	まるまる	型枠大工	(現)	●●健康保険組合	●●健康保険組合	S00年●月●日	○	雇入時教育職長教育	玉掛	なし	R4年●月●日
	●●●●	●●●●					00歳	-				R4年●月●日
	0000000000000000	0000000000000000					00歳	○				R4年●月●日
	ばっばっ	ばっばっ					00歳	-				R4年●月●日
2	×××	×××	型枠大工	(主)	健康保険番号の下4桁を記載（日雇い労働者の場合は「日雇保険」と記載）	●●健康保険組合	S00年●月●日	○	雇入時教育	型枠大工の組み立て操作 業主任者	クレーン運転士	R4年●月●日
	×××	×××					00歳	-				R4年●月●日
	0000000000000000	0000000000000000					00歳	○				R4年●月●日
	ばっばっ	ばっばっ					00歳	-				R4年●月●日
3	健康保険組合・協会けんぽ・建設国保・国民健康保険のいずれかを記載。雇用除外の際は「雇用除外」と記載	健康保険番号の下4桁を記載（日雇い労働者の場合は「日雇保険」と記載）	健康保険の名称を記載。年金受給者である場合は「受給者」と記載	対象でなければ「-」と記載。空欄にしない	なしなら「なし」と記載。空欄にしない	雇入時教育（新規入場時教育）を実施したときに記入	受入教育	なしなら「なし」と記載。空欄にしない	なしなら「なし」と記載。空欄にしない	なしなら「なし」と記載。空欄にしない	なしなら「なし」と記載。空欄にしない	なしなら「なし」と記載。空欄にしない
	健康保険組合・協会けんぽ・建設国保・国民健康保険のいずれかを記載。雇用除外の際は「雇用除外」と記載	健康保険番号の下4桁を記載（日雇い労働者の場合は「日雇保険」と記載）										
	健康保険組合・協会けんぽ・建設国保・国民健康保険のいずれかを記載。雇用除外の際は「雇用除外」と記載	健康保険番号の下4桁を記載（日雇い労働者の場合は「日雇保険」と記載）										
	健康保険組合・協会けんぽ・建設国保・国民健康保険のいずれかを記載。雇用除外の際は「雇用除外」と記載	健康保険番号の下4桁を記載（日雇い労働者の場合は「日雇保険」と記載）										
4	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	年 月 日	年 月 日										
	年 月 日	年 月 日										
	年 月 日	年 月 日										
5	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	年 月 日	年 月 日										
	年 月 日	年 月 日										
	年 月 日	年 月 日										
6	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	年 月 日	年 月 日										
	年 月 日	年 月 日										
	年 月 日	年 月 日										
	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	年 月 日	年 月 日										
	年 月 日	年 月 日										
	年 月 日	年 月 日										

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

(現) …現場代理人 (作) …作業主任者 (注) 2.) (主) …女性作業員 (兼) …18歳未満の作業員

(主) …主任技術者 (職) …職 長 (安) …安全衛生責任者 (能) …能力向上教育 (再) …危険有害業務・再発防止教育

(留) …外国人技能実習生 (就) …外国人建設就労者 (1情) …1 号特定技能外国人

(注) 2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業箇所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の選任としなければならぬ。

(注) 3. 各社別に作成するのが原則だが、リース機械等の運転者は一括でもよい。

(注) 4. 資格・免許等の写しを添付することが望ましい。

(注) 5. 健康保険欄には、左欄に健康保険の名称（健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険）を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、左欄に「適用除外」と記載。

(注) 6. 年金保険欄には、左欄に年金保険の名称（厚生年金、国民年金）を記載。各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載。

(注) 7. 雇用保険欄には右欄に被保険者番号の下4けたを記載。（日雇労働被保険者の場合には左欄に「日雇保険」と記載）事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には左欄に「適用除外」と記載。

(注) 8. 建設業退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への加入の有無については、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載。

(注) 9. 安全衛生に関する教育の内容（例：雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育）については「雇入・職長特別教育」欄に記載。

(注) 10. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格（例：登録〇〇基幹技能者、〇級〇〇施工管理技士）を有する場合は、「免許」欄に記載。

(注) 11. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。

0
1
1 - 1
1 - 1 - 1
1 - 1 - 1
1 - 1 - 1 - 1

下請版チェックシート(サブ表紙)		業者名: △建設	サブ表紙(A4にて管理)	2022.4版						
	必要書類 ※下請契約:建設工事の全部または一部を完成する目的で締結される請負契約(資材納入・運搬・警備・測量・調査等は含まれない) ※下請業者編成表・工事担当者技術者台帳・下請負人届は必要なし			チェック欄 ※別冊なら「別冊」・不要なら「不要」と記載						
1	施工体制台帳(再下請負通知書)※最下層の場合は右側斜線のもの(自社で完結している証明)も併せて添付									
2	契約関係書類(①or②) ① 工事請負契約書(請け負った工事のもの) ② 注文書 + 注文請書 + 基本契約書または基本契約約款 ※注文書・注文請書は、契約工種・工事数量(建設費・材料費が含まれる)・支払方法が記載されたもの (建設業法で定められる15項目が記載されていること。ただし建設リサイクル法に該当するものは19項目) ※請負代金の支払いの内訳がマスキングなく記載され、労務費相当分を現金払いとし、残り手形期間が120日以内 ※追加工事や契約変更があった場合、契約書等で相互に署名もしくは押印ある変更分の契約書を作成			※契約書(注文書)と通知書記載の日付の整合を確認						
3	見積・内訳書(請負代金に法定福利費が別欄で計上されていることがわかるもの)※内訳明細は別冊でも可									
4	建設業許可証(更新分も添付) 一般建設業許可:発注者から直接請け負った建設工事を施工するために、総額4000万円(建築一式工事:6000万円)未満の下請契約を締結する場合 特定建設業許可:上記以上の金額の契約の場合 ※軽微な工事(500万円未満)に関しては主任技術者の配置義務はないが、建設業許可業者は主任技術者の配置が必要 ※有効期限の5年間が切れていたとしても申請中であれば有効			※許可有効期限日に注意! ※対象工事と許可範囲の確認						
5	主任技術者資格証明 主任技術者資格証又は実務経験証明書 ※専任は元請から請け負った工事の金額が3500万円(建築一式工事の場合7000万円)以上で必要 ※変更後の金額にて適用			※有効期限(5年間)						
6	主任技術者雇用証明(健康保険証) 自社従業員である証明書類(健康保険証の写しは商号および保険者番号をマスキング) ※雇用期間が限定されていないことを確認するため ※健康保険証へ社名の記載がない場合は住民税特別徴収税額通知書でも可			※記号・番号・保険者番号をマスキング						
7	外国人就労者関係書類<共通①-④>(別冊にてファイリングでも可) ①パスポート(旅券番号、国籍、氏名等と在留資格の押印のある部分) ②在留カードの表面と裏面又は特別永住者証明(外国人登録証明書) ③受入建設企業と外国人建設就労者との間の雇用契約書及び雇用条件書(労働条件通知書) ④有している技能資格の写し(玉掛け等の免許・講習等) <table><tr><td>・一号特定技能外国人</td><td>・外国人建設就労者</td><td>・外国人技能実習生(任意様式)</td></tr><tr><td>⑤建設現場入場許可申請書/届出書</td><td>⑤適正監理計画認定書 ⑤外国人建設就労者等建設現場入場届出書</td><td>⑤外国人技能実習生建設現場入場許可申請書 ⑤技能実習計画認定通知書 ⑤技能実習計画</td></tr></table> ※その他(帰国困難者、在留資格所持するもの、技術・人文知識・国際、留学生や家族滞在の方で資格外活動が認められた方)については元請各社にて現場入場時に就労可能な在留資格が等確認			・一号特定技能外国人	・外国人建設就労者	・外国人技能実習生(任意様式)	⑤建設現場入場許可申請書/届出書	⑤適正監理計画認定書 ⑤外国人建設就労者等建設現場入場届出書	⑤外国人技能実習生建設現場入場許可申請書 ⑤技能実習計画認定通知書 ⑤技能実習計画	※適正監理計画に記載の範囲内に施工場所・期間・業務内容があるか確認 ※パスポート・在留カード有効期限は要確認
・一号特定技能外国人	・外国人建設就労者	・外国人技能実習生(任意様式)								
⑤建設現場入場許可申請書/届出書	⑤適正監理計画認定書 ⑤外国人建設就労者等建設現場入場届出書	⑤外国人技能実習生建設現場入場許可申請書 ⑤技能実習計画認定通知書 ⑤技能実習計画								
8	健康保険・厚生年金・雇用保険 ※各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合「加入」、届出を行っていない場合適用を受ける事業所が複数あり行っていない(事業所がある場合も)「未加入」、従業員規模等により対象外の場合「適用除外」 ①法人等の事業所、個人事業主で常用労働者5人以上の場合 →健康保険・厚生年金保険・雇用保険、すべて加入義務化。 ②一事業主が個人事業主で常用労働者1名以上4名以下の場合 →健康保険・厚生年金保険適用外。※雇用保険は必要。 ③一事業主が個人事業主(常用労働者0) →すべて適用除外 ※常用労働者*でない※ものとは ①日々雇い入れられるもの ②二か月以内の期間で使用される者 ③家族従業員(同居の親・配偶者・子供など。常時勤務で一般労働者と同じ給与規則で支払われているものは除外)			※記号・番号・保険者番号をマスキング						
9	作業員名簿(別冊にてファイリングでも可) ・氏名、生年月日及び年齢、職種 ・社会保険の加入状況 ・中小企業退職金救済法第二条第七項に規定する被救済者に該当する者であるか否か ・安全衛生に関する教育を受けているときは、その内容 ・建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格									
10	その他(元請業者が求める書類があれば記載)※下請負業者編成表等									
※本チェックリストは元請業者もしくは元請負人が提出された資料を確認するものとして活用。 ※未記入欄のない状態で元請業者へ提出				確認者名 建設 太郎						

施工体制台帳 様式例-1

施工体制台帳

令和0年0月0日

施工体制台帳を作成または変更した年月日

【会社名】 ●●建設株式会社				作成建設業者の商号名称			
【事業所名】 ●●作業所				本工事を担当する事務所名			
建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可（更新）年月日			
	土木・建築	工事業 大臣 特定 知事 一般	第 0 号	令和 年 月 日			
工事名称及び工事内容	R04●●団地外壁修繕その他工事			契約書に記載の工事件名			
発注者名及び住所	独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 本部長 田島 満信			工事内容を具体的に			
工期	自 至		令和 年 月 日	契約日	令和 年 月 日		
契約営業所	区分	名称		住所			
	元請契約	●●建設株式会社本店		●●県●●区●●			
健康保険等の加入状況	元請契約	●●建設株式会社本店		●●組合0000			
	下請契約	△建設株式会社●●支店		●●組合0000			
健康保険等の加入状況	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			
元請契約に関する営業所の名称及び下請契約に関する営業所の名称	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			
UR工事事務所長名	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			
元請が一次下請を監督するために置いた監督員の氏名※なければ斜線	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			
請負契約書に記載の代理人名を記載	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			
監理技術者の資格を具体的に記載	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			
発注者から請け負った工事の金額が3500万円（建築一式工事の場合7000万円）以上で必要。※変更契約で超過した場合も専任の必要あり	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			
以下の方が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。一号特定技能外国人（出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第319号）別表第一の二の表の特定技能の在留資格（同表の特定技能の項の下欄第一号に係るものに限る。）を決定された者）	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			
2 上記は、自社に関して記載しますが、発注者との請負契約書や下請負契約書の記載を添付することにより記載を省略できる。また、右側の《下請負人に関する事項》において、その契約書の写しを添付することにより記載を省略できる。ただし、別添契約書のとおりと記載する。	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			
3 監理技術者の配属状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			
4 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等その工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			
5 健康保険等の加入状況の記入要領は次の通り。	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			
① 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」に○印を付けること。元請契約又は下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			
② 元請契約欄には元請契約に係る営業所について、下請契約欄には下請契約に係る営業所について記載すること。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載すること。	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			
③ 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあつては組合名）を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			
④ 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			
⑤ 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
	加入の有無	加入 未加入・適用除外		加入 未加入・適用除外			

《下請負人に関する事項》

会社名 事業者ID	△建設株式会社●●支店	代表者名	△△ 一郎
住所	〒 000-0000 ●●県●●区●●		
電話番号	TEL 000-0000-0000		
工事名称及び工事内容	R04●●団地外壁修繕その他工事 上記のうち、●●工事(●●号棟、●●号棟……)、●●工事(●●号棟、●●号棟……)		
工期	自 至	令和 年 月 日	令和 年 月 日
建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可（更新）年月日
健康保険等の加入状況	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
	加入の有無	加入 未加入・適用除外	加入 未加入・適用除外
健康保険等の加入状況	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
	加入の有無	加入 未加入・適用除外	加入 未加入・適用除外
現場代理人名	建設 一郎	安全衛生責任者名	建設 一郎
	権限及び意見申出方法	安全衛生推進者名	衛星 一郎
※主任技術者名	専任 建設 一郎	雇用管理責任者名	衛星 一郎
	資格内容	※専門技術者名	資格内容
一号特定技能外国人の従事状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の従事状況（有無）	有 無
	外国人技能実習生の従事状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の従事状況（有無）

※「主任技術者、専門技術者の記入要領」

3 主任技術者の資格（該当するものを選んで記入する。）

各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合「加入」、届出を行っていない（場合適用を受ける事業所が複数あり行っていない事業所がある場合も）「未加入」
従業員規模等により対象外の場合「適用除外」
健康保険：協会けんぽにあつては事業所整理記号及び事業所番号。健康保険組合には組合名。
厚生年金保険：事業所整理記号及び事業所番号を記入。一括適用の承認に関わる営業所の場合は主たる営業所のもの
雇用保険：14桁の労働保険番号を記入。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は主たる営業所の番号
①法人等の事業所、個人事業主で常用労働者5人以上の場合→健康保険・厚生年金保険・雇用保険、すべて加入義務。
②一事業主が個人事業主で常用労働者1名以上4名以下の場合→健康保険・厚生年金保険適用外。※雇用保険は必要。
③一事業主が個人事業主（常用労働者0）→すべて適用除外
※常用労働者*でない*ものとは
①日々雇入れられるもの（1か月を超え引き続き使用は除外）
②二か月以内の期間で使用される者（二か月を超えて引き続き使用は除外）
③家族従業員（同居の親・配偶者・子供など。常時勤務で一般労働者と同じ給与規則で支払われているものは除外）
営業所が複数あり、元請契約と下請契約を行う場合には、事業所整理記号等の欄に「元請契約」と「下請契約」の区分を付けて、各保険の事業所整理記号等を記載すること。
2 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」に○印を付けること。下請契約又は再下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。
3 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあつては組合名）を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
4 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
5 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。

※「外国人建設就労者・技能実習生の従事状況の記入要領」
1 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1の2の表の技能実習の在留資格を決定されたもの（以下「外国人技能実習生」という。）が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
2 同法別表第1の5の表の擾乱の在留資格を決定された者であつて、国土交通大臣が定めるもの（以下「外国人建設就労者」という。）が、建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

注文書

御中

下記のとおりに注文いたします。

取引先コード		注文年月日		2019 年 6 月 28 日	
工事番号	注文番号		注文番号		
工事名称	外注費		区分		
工事場所	支払条件		当初		
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日	締切日			
請 負 代 金	出来高		支払方法		
内 工 事 価 格	1, -		%労務費 翌月 15 日		
消 費 税 額 10. %	-		%材料・外注・経費 翌々月 5 日		
名 称	品 種 及 び 寸 法		※支払日が金融機関休業日の場合は翌営業日		
工 事	数 量		%材料・外注・経費 翌月 20 日		
1	1		振 出 日 よ り 日 以 内		
金 額		備 考			
¥					
※この注文をお引受のときは当社「工事下請契約約款」を承諾のうえ別紙「注文請書」を提出して下さい。 ※発注条件書及び見積条件打合せ記録記載事項を承諾します。 ※請負者は土木建設災害防止協力会会則第3条の会員として同会会則第16条に定める会費を毎月の請求額より差引徴収することを承認します。 ※注文請書は必ず 月 日までに提出して下さい。提出なきときは支払を中止することがあります。					
建設工事に関する資料の作成等に関する法律（平成13年法律第104号）第9条第一項に規定する対象建設工事の場合 解体工事等に要する費用 廃棄物処理等に要する費用 分別解体等の方法 廃棄物の処理及び所在地					

「一式」はNG。一式と記載する場合、工事内訳数量について添付もしくは閲覧できる状態にすること

2. 発注先

注文請書

御中

貴社の注文を下記のとおりお届けいたします。

取引先コード		注文年月日		年 月 日	
注文番号		外注費		区分	
工事科目		支 払 条 件		当初	
締切日		20日			
支払方法		出 来 高 払			
現金		%空振費		翌月 15 日	
手形		%材料・外注・経費		翌々月 5 日	
または		%支払日が金融機関休業日の場合は翌営業日			
でんさい		%材料・外注・経費		翌月 20 日	
援 出 日		より		日 以 内	
金 額		単 価		備 考	
数量		単位			
品 種 及 び 寸 法		杭 工 事			
名 称		1			
消費税率 10 %		¥			
請 負 代 金		¥			
工 事 価 格		¥			
年 月 日 ~ 年 月 日		-			
工 期		-			
工 事 場 所		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場 所		-			
工 期		-			
工 事 名 称		-			
工 事 番 号		-			
工 事 場					

御見積書・工事費内訳書

●●株式会社

※ 1. 太字内は業者は記入せぬこと。
2. 提出部数は3部。

御中

年 月 日

工事名称	(株) 〇〇 〇〇 〇〇		工 番		整理No	
工 期			工事科目			
見積金額		建設業許可番号	決 算			
		国土交通大臣 許可 (特) 第	本 支 店		現 場	
			検 印			

名 称	品 種 及 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
		1.00				
		1.00				
		1.00				
合 計						

「一式」はNG。一式と記載する場合、工事内訳数量について添付もしくは閲覧できる状態にすること

本見積額には消費税は含まれておりません

(様式 外注1)

平成 年 月 日

△建設株式会社

建設 太郎 様



一般建設業の許可について（通知）

平成 年 月 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので通知します。

記

許 可 番 号	東京都知事 許可（般一）第 号
許可の有効期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
建設業の種類	とび・土工工事業

注）許可の更新申請を行う場合の書類提出期限：平成 年 月 日
（裏面の注意事項をお読みください。）

2級技術検定合格証明書

本 籍

氏 名

昭和 年 月 日生

建設業法の規定に基づく平成 年度建築施
工管理に関する2級(躯体)の技術検定に合
格したことを証し、2級建築施工管理技士(躯体)
と称することを認める。

平成 年 月 日

国土交通大臣

石井 啓一

下請版⑤（参考）

社判は求めないものとする

記

[illegible]

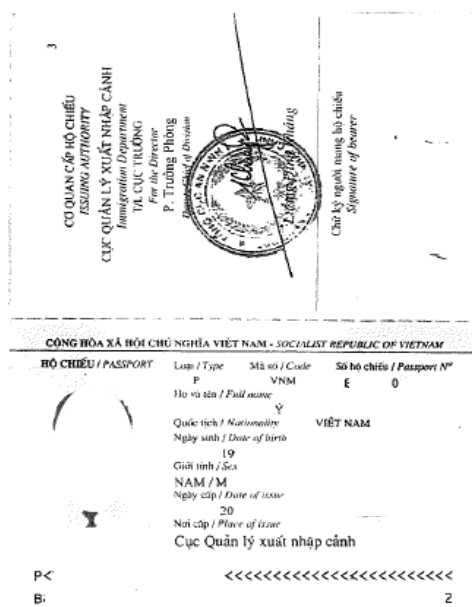
健康 保険 被保険者証		本人（被保険者）		令和〇年〇月〇日交付	
		記号	番号		
氏名		〇〇	〇〇		
生年月日		昭和〇〇年〇〇月〇〇日		性別	○
資格取得年月日		平成〇〇年〇〇月〇〇日			
事務所所在地		総社市〇〇			
事業所名称		〇〇株式会社			
保険者番号					
保険者名称		〇〇〇〇			
保険者所在地		〇〇県〇〇市			

健康保険被保険者証は保険
者番号・記号・番号をマス
キングすること

在留カード

[illegible]

在留カード



HỢP ĐỒNG LAO ĐỘNG

DÀNH CHO TƯ CÁCH HOẠT ĐỘNG ĐẶC CÁCH NGÀNH XÂY DỰNG

建設特定活動のための雇用契約書

Công ty tiếp nhận ngành xây dựng: 株
 (Dưới đây gọi là Bên A) và Người lao động nước ngoài ngành xây dựng
 (Bao gồm cả người dự kiến tuyển dụng):
 (Dưới đây gọi là Bên B) đồng ý ký kết Hợp đồng lao động theo những điều khoản và điều kiện
 ghi trong bản Điều kiện lao động kèm theo.
 受入建設企業名 (以下「甲」という。)
 と外国人建設就労者(候補者を含む。) 乙
 (以下「乙」という。)は、別添の雇用条件書に記載された内容に従い雇用契約を締結する。

Hợp đồng lao động này có hiệu lực từ thời điểm Bên B nhập cảnh vào Nhật Bản với tư cách lưu trú là “Hoạt động đặc cách” và bắt đầu hoạt động tiếp thu kỹ năng theo tư cách lưu trú đó.
 本雇用契約は、乙が、在留資格「特定活動」により本邦に入国して、同在留資格の技能等を修得する活動を開始する時点をもって効力を生じるものとする。

Trong trường hợp ngày nhập cảnh thực tế của Bên B khác với ngày dự kiến thì thời hạn Hợp đồng lao động ghi trong bản Điều kiện lao động (bắt đầu và kết thúc Hợp đồng lao động) sẽ được điều chỉnh theo ngày nhập cảnh thực tế.
 雇用条件書に記載の雇用契約期間（雇用契約の始期と終期）は、乙の入国日が入国予定日と相違した場合には、実際の入国日に伴って変更されるものとする。

Tuy nhiên, Hợp đồng lao động sẽ kết thúc tại thời điểm Bên B mất tư cách lưu trú vì bất cứ lý do nào.
 なお、乙が何らかの事由で在留資格を喪失した時点で雇用契約は終了するものとする。

Hợp đồng lao động và bản Điều kiện lao động được làm mỗi thứ 2 (hai) bản, Bên A và B giữ mỗi thứ 1 (một) bản.

雇用契約書及び雇用条件書は2部作成し、甲乙それぞれが保有するものとする。

Bên A (Năm) (Tháng) (Ngày)
 年 月 日
 (Đóng dấu) Bên B

甲
 (Tên Công ty tiếp nhận ngành xây dựng -
 Tên và chức vụ người đại diện - Ký tên và
 đóng dấu)
 (受入建設企業名・代表者役職名・氏名・捺印)

乙
 (Người lao động nước ngoài ngành
 xây dựng - Ký tên)
 (外国人建設就労者の署名)

NGUYEN VAN LY

ĐIỀU KIỆN LAO ĐỘNG
雇用条件書

MẪU BẢN TIẾNG VIỆT
ベトナム語版 様式

Anh (chị)

(Năm) (Tháng) (Ngày)
年 月 日

Đã

Công ty tiếp nhận ngành xây dựng

受入建設企業名

Địa chỉ

所在地

Số điện thoại 電話番号

Họ tên và chức vụ người đại diện 代表者 職氏名

I. Thời hạn hợp đồng lao động 雇用契約期間

1. Thời hạn hợp đồng lao động 雇用契約期間

(Từ) (Năm) (Tháng) (Ngày) đến (Năm) (Tháng) (Ngày)
(年 月 日 ~ 年 月 日)

☐ Ngày dự kiến nhập cảnh

2. Gia hạn hợp đồng 契約の更新の有無

☒ Không gia hạn

契約の更新はない

☐ Vô nguyên tắc có gia hạn

原則として更新する

(Năm) (Tháng) (Ngày)
入国予定日 年 月 日

(Hợp đồng có thể không được gia hạn do thay đổi điều chuẩn gia hạn, hoặc phải thay đổi Công ty tiếp nhận ngành xây dựng vì lý do tình hình kinh doanh trở nên xấu đi nhiều)

(更新の判断基準：経営難により受入建設企業を変更する等、会社の経営状況が著しく悪化した場合には、契約を更新しない場合がある。)

II. Nơi làm việc 就業の場所

III. Nội dung công việc và thực hiện 従事すべき業務の内容

IV. Thời gian lao động 労働時間等

1. Thời gian bắt đầu và kết thúc công việc

Số giờ lao động quy định cho 1 ngày: 7 giờ 30 phút

始業・終業の時刻等

1日の所定労働時間数

(1) Bắt đầu (8 giờ 00 phút)

Kết thúc (17 giờ 00 phút)

始業 (8 時 00 分)

終業 (17 時 00 分)

(2) 【Trường hợp những chế độ sau được áp dụng cho người lao động】

【次の制度が労働者に適用される場合】

☒ Chế độ giờ lao động thay đổi: Chế độ giờ lao động thay đổi theo đơn vị (1 year)

変形労働時間制: (1年) 単位の変形労働時間制

③ Trường hợp áp dụng chế độ giờ lao động thay đổi theo đơn vị 1 năm thì phải đính kèm bản sao Lịch lao động có nêu ghi bằng cả tiếng mẹ đẻ của

Người lao động hoặc người quản lý xây dựng và bản sao Thỏa thuận về chế độ giờ lao động thay đổi đã đăng ký với cơ quan giám sát địa phương lao động.

1年単位の変形労働時間制を採用している場合には、母国語世紀の年間カレンダーの写し及び労働基準監督署へ届け出た変形労働時間制に関する協定書の写しを添付する。

☐ Chế độ thay ca được hình thành từ sự kết hợp những khoảng thời gian lao động sau:

交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。

Bắt đầu (時 分)	giờ phút	Kết thúc (時 分)	giờ phút	Ngày áp dụng (適用日)	Thời gian nghỉ giữa lao (休憩時間)	phút	Số giờ lao động quy định trong một ngày (1日の所定労働時間)	giờ phút
始業 (時 分)	時 分	終業 (時 分)	時 分	(適用日)	休憩時間	分	1日の所定労働時間	時 分
Bắt đầu (時 分)	時 分	Kết thúc (時 分)	時 分	Ngày áp dụng (適用日)	Thời gian nghỉ giữa lao (休憩時間)	phút	Số giờ lao động quy định trong một ngày (1日の所定労働時間)	giờ phút
始業 (時 分)	時 分	終業 (時 分)	時 分	(適用日)	休憩時間	分	1日の所定労働時間	時 分
Bắt đầu (時 分)	時 分	Kết thúc (時 分)	時 分	Ngày áp dụng (適用日)	Thời gian nghỉ giữa lao (休憩時間)	phút	Số giờ lao động quy định trong một ngày (1日の所定労働時間)	giờ phút
始業 (時 分)	時 分	終業 (時 分)	時 分	(適用日)	休憩時間	分	1日の所定労働時間	時 分

2. Thời gian nghỉ giải lao (90) phút 休憩時間 (90) 分
3. Số giờ lao động quy định trong một tuần 37 giờ 30 phút (Tổng số giờ lao động quy định trong năm 2085 giờ)
1 週間の所定労働時間数 37 時間 30 分 (年間総所定労働時間数 2085 時間)
4. Tổng số ngày lao động quy định trong năm: (Năm thứ 1: 278 ngày, Năm thứ 2: 278 ngày, Năm thứ 3: 0 ngày)
年間総所定労働日数 (1 年目 278 日、2 年目 278 日、3 年目 0 日)
5. Lao động ngoài giờ quy định ☒ Có ☐ Không
所定時間外労働の有無 有 無
- Cụ thể tham khảo ở Nội quy lao động: Điều 10 đến Điều 10, Điều 13 đến Điều 13, Điều _____ đến Điều _____
詳細は、就業規則 第 10 条～第 10 条、第 13 条～第 13 条、第 _____ 条～第 _____ 条

- V. Ngày nghỉ 休日
- Ngày nghỉ cố định: Thứ Sunday hằng tuần, Ngày nghỉ của Nhật Bản, các ngày khác ()
定休日: 毎週 日 曜日、日本の国民の祝日、その他 ()
- (Tổng cộng số ngày nghỉ trong năm 87 ngày)
(年間合計休日日数 87 日)
- Ngày nghỉ không cố định: ngày _____ trong tuần-tháng, ngày khác (ngày công ty chỉ định)
(Không theo Lịch năm có ghi bằng cả tiếng mẹ đẻ của Người lao động nước ngoài xây dựng)
非定休日: 週・月当たり 日、その他 (当社指定日) (母国語併記の年間カレンダーを添付する)
- Cụ thể tham khảo ở Nội quy lao động: Điều 11 đến Điều 11, Điều _____ đến Điều _____, Điều _____ đến Điều _____
詳細は、就業規則 第 11 条～第 11 条、第 _____ 条～第 _____ 条、第 _____ 条～第 _____ 条

VI. Nghỉ phép 休暇

1. Nghỉ phép có lương trong năm: Trường hợp làm việc liên tục từ 6 tháng trở lên → 10 ngày
年次有給休暇 6 か月継続勤務した場合 → 10 日
- Làm việc liên tục dưới 6 tháng có được nghỉ phép có lương không (☐ Có ☒ Không)
継続勤務 6 か月以内の年次有給休暇 (有 無)
- Làm việc liên tục _____ tháng, được nghỉ _____ ngày
→ か月経過で 日

2. Những ngày nghỉ khác: Có lương ()
その他の休暇 有給 ()
Không lương ()
無給 ()

- Cụ thể tham khảo ở Nội quy lao động: Điều 16 đến Điều 16, Điều _____ đến Điều _____, Điều _____ đến Điều _____
詳細は、就業規則 第 16 条～第 16 条、第 _____ 条～第 _____ 条、第 _____ 条～第 _____ 条

VII. Tiền lương 賃金

1. Lương cơ bản ☐ Lương tháng (Yên) ☐ Lương ngày (Yên) ☒ Lương giờ (1,160 Yên)
基本賃金 月給 (円) 日給 (円) 時間給 (1,160 円)

(Cụ thể như văn bản kèm theo)
(詳細は別紙のとおり)

2. Các loại phụ cấp (Không kể lương làm ngoài giờ)

手当 (時間外労働の割増賃金は除く)

(Phụ cấp _____, Phụ cấp _____, Phụ cấp _____, Phụ cấp _____)
(手当、 手当、 手当、 手当)

(Cụ thể như văn bản kèm theo)
(詳細は別紙のとおり)

3. Tỷ lệ lương khi làm việc ngoài giờ quy định, trong ngày nghỉ hay trong đêm khuya

所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率

- (a) Làm việc ngoài giờ quy định: Trường hợp vượt quá giờ lao động pháp luật quy định (25) %
所定時間外 法定超 (25) %
Trường hợp vượt quá 60 giờ so với pháp luật quy định (25) %
法定60時間超 (25) %
Trường hợp vượt quá giờ lao động do công ty quy định (25) %
所定超 (25) %
- (b) Lao động trong ngày nghỉ 休日 (35) %
法定休日 (35) %
Trường hợp ngày nghỉ không do pháp luật quy định (25) %
法定外休日 (25) %
- (c) Lao động vào ban đêm (25) %
深夜 (25) %

NGUYEN VAN LY

4. Ngày tính lương (☒) cuối tháng hàng tháng, () Ngày hàng tháng
賃金算出日 (☒) 一毎月 末 日、() 一毎月 日
5. Ngày trả lương (☒) Ngày 5 hàng tháng, () Ngày hàng tháng
賃金支払日 (☒) 一毎月 5 日、() 一毎月 日
6. Phương thức thanh toán lương ☐ Trả tiền mặt ☒ Chuyển khoản ngân hàng
賃金支払方法 通貨払 口座振込み
7. Khẩu trừ khi trả lương theo Thỏa thuận giữa công đoàn và công ty: ☐ Không ☒ Có (Cụ thể như văn bản kèm theo)
労使協定に基づく賃金支払時の控除 無 有 (詳細は別紙のとおり)
8. Tăng lương ☒ Có (Thời điểm, số tiền tiền năm theo chỉ định)
昇給 有 (時期、金額等) 賃金規定による ☐ Không
()、無
9. Thưởng ☒ Có (Thời điểm, số tiền tiền năm theo chỉ định)
賞与 有 (時期、金額等) 賃金規定による ☐ Không
()、無
10. Trợ cấp thôi việc ☐ Có (Thời điểm, số tiền tiền năm theo chỉ định)
退職金 有 (時期、金額等) ☒ Không
()、無

VII. Những mục liên quan đến thôi việc

退職に関する事項

1. Thủ tục tự ý thôi việc (Tính từ Giám đốc Công ty, Giám đốc nhà máy ít nhất 14 ngày trước khi thôi việc)
自己都合退職の手続 (退職する 14 日 以上前に社長・工場長等に限ること)
2. Lý do và thủ tục sa thải
解雇の事由及び手続
Công ty tiếp nhận ngành xây dựng chỉ sa thải Người lao động nước ngoài ngành xây dựng trong trường hợp cần thiết, khi sa thải phải báo trước ít nhất 30 ngày hoặc trả cho Người lao động nước ngoài ngành xây dựng một khoản tiền lương ở mức lương bình quân của thời gian hơn 30 ngày. Trường hợp nguyên nhân sa thải thuộc Người lao động nước ngoài ngành xây dựng mà đã được sự chấp thuận của người đứng đầu cơ quan có thẩm quyền giám sát tiền chuẩn lao động thì Công ty tiếp nhận ngành xây dựng có thể sa thải ngay mà không phải báo trước hoặc không phải trả tiền lương ở bình quân.
解雇は、やむを得ない事由がある場合にかぎり少なくとも30日時に予告をするか、又は30日分以上の平均賃金を支払って解雇する。外国人建設就労者の責に帰すべき事由に基づいて解雇する場合には、所轄労働基準監督署長の認定を受けることにより予告も平均賃金の支払も行わず即時解雇されることもあり得る。

○ Cụ thể tham khảo ở Nội quy lao động: Điều 24 đến Điều 27, Điều _____ đến Điều _____, Điều _____ đến Điều _____
詳細は、就業規則 第 24 条～第 27 条、第 _____ 条～第 _____ 条、第 _____ 条～第 _____ 条

IX. Những mục khác

その他

・ Tham gia bảo hiểm xã hội

社会保険の加入状況

- (☒) Lương hưu ☐ Lương hưu quốc dân ☐ Bảo hiểm sức khỏe ☒ Bảo hiểm sức khỏe quốc dân
(厚生年金 国民年金 健康保険 国民健康保険)
- ☐ Những khoản khác ()
その他 ()

・ Áp dụng bảo hiểm lao động (☒ Bảo hiểm công an việc làm ☒ Bảo hiểm tai nạn lao động)
労働保険の適用 (雇用保険 労災保険)・ Khám sức khỏe khi được nhận vào công ty: _____ (Năm) _____ (Tháng)
雇入れ時の健康診断 年 月・ Khám sức khỏe định kỳ lần đầu: _____ (Năm) _____ (Tháng) (Sau đó khám mỗi _____ năm / 1 lần)
初回の定期健康診断 年 月 (その後 _____ 年 ごとに実施)

・ Những khoản khác

その他

・ Chữ ký của Người lao động nước ngoài ngành xây dựng:
受取人 (署名)

適 正 監 理 計 画

第1 受入建設企業になろうとする者に関する事項等

1 受入建設企業となろうとする者に関する事項

(1) 称号又は名称

(2) 代表者又は個人の氏名

(3) 主たる営業所の所在地

(4) 連絡先

TEL :

FAX :

メールアドレス :

(5) 建設特定活動に関する責任者(管理者)の役職、氏名

(6) 許可を受けている建設業

【留意事項】

許可書の「建設業の種類」の項目に記載されている事項をすべて記載してください。

(7) 許可番号 許可()第 号

【留意事項】

「〇〇都道府県知事許可」又は「国土交通大臣許可」から記載してください。

(8) 許可年月日 平成 年 月 日

【留意事項】

許可書の許可の有効期間の開始日を記載してください。

(9) 兼業の有無及び建設業以外に行っている営業の種類

(有 ・ 無)

(10) 常勤職員数(技能実習生及び外国人建設就労者を除く)

合計 人 (事務部員 人 現場部員 人)

【留意事項】

技能実習生を除いた常勤職員の数を記載してください。

(11) 前年度売上高 円

(12) 前年度経常損益 利益 ・ 損失 円

(13) 前年度当期純損益 利益 ・ 損失 円

(14) 外国人建設就労者の就労予定事業所の名称

【留意事項】

(1)と同様の場合は記載不要。複数の事業所がある場合は複数記載してください。

(15) 外国人建設就労者の就労予定事業所の所在地

【留意事項】

(3)と同様の場合は記載不要。複数の事業所がある場合は複数記載してください。

(16) 外国人建設就労者の就労予定事業所の雇用保険適用事業所番号

【留意事項】

複数ある場合は複数記載してください。

2 建設分野の技能実習生の受入実績

(1) 技能実習生受入れ開始年月日

(2) 現在受け入れている建設分野の技能実習生の人数

(3) 過去5年間に受け入れ、技能実習を修了し帰国した建設分野の技能実習生の人数

【留意事項】

中途帰国者や行方不明者は人数に含みません((6)又は(7)に記載してください)。

(4) 受入れを行っている建設分野の技能実習生の主な職種及び作業

(5) 受入れを行っている建設分野の技能実習生の主な国籍

(6) 過去5年間の建設分野の技能実習生の中途帰国者数

(7) 過去5年間の建設分野の技能実習生の行方不明者数

3 過去5年間の外国人の受入れ又は就労に係る不正行為等の状況

項目	団体	経営者、管理者、管理指導員 及び生活指導員
過去5年間の建設業法に基づく監督処分の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
過去5年間の労働基準関係法令違反により罰金以上の刑に処せられたことの有無	有 ・ 無	有 ・ 無
過去5年間の基準省令(※)の表の法別表第1の2の表の 技能実習の項の下欄第1号イ に掲げる活動の項(以下「技能実習第1号イの項」という。)の下欄第18号に掲げる不正行為の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
過去5年間の基準省令(※)の表の法別	有 ・ 無	有 ・ 無

外国人建設就労者建設現場入場届出書

令和 年 月 日

作業所

会社名

株式会社

所在地

代表者名

外国人建設就労者の建設現場への入場について下記の通り届出ます。

EP 株式会社

記

1 建設工事に関する事項

建設工事の名称	作業所
施工場所	

2 建設現場への入場を届け出る外国人建設就労者に関する事項

	外国人建設就労者1	外国人建設就労者2	外国人建設就労者3
氏名	Ni Y	Ti A	
生年月日	19	19	
性別	☒ 男 ☐ 女	☒ 男 ☐ 女	☐ 男 ☐ 女
国籍			
従事させる業務	作業	作業	
現場入場の期間	自 20 至 20	自 20 至 20	自 至
在留期間満了日	20	20	

3 受入建設企業・適正監理計画に関する事項

適正管理計画認定番号			
受入建設企業の所在地			
元請け企業との関係 (直近上位の企業名その他)	【一次下請】		
責任者	役職		氏名
管理指導員	役職		氏名
就労場所	関東地方		
従事させる業務の内容	作業		
従事させる機関(計画期間)	自	20	至 20

○添付書類

提出にあたっては下記に該当するものの写し各1部を添付すること

- 適正監理計画認定書
- パスポート(国籍、氏名等と在留許可のある部分)
- 在留カード又は外国人登録証明書
- 受入建設企業と外国人建設就労者との間の雇用契約書及び雇用条件書(労働条件通知書)

(その1)

外国人技能実習生入場許可申請書

工事、作業所長殿

企業名	申請日	氏名
責任者	役職名	氏名

建設工事名		工事	
実習実施機関の概要			
実習実施機関名	登録業種		
所在地	TEL		
常勤従業員数	事務系職員	(人)	技術職員 (人)
技能実習管理責任者	役職	氏名	
技能実習指導員	役職	氏名	
生活指導員	役職	氏名	
技能実習受入れ目的 建設産業人材養成の技術協力			
入場申請に係る技能実習生			
技能実習1号口(うち講習)		技能実習2号口	
全体の技能実習期間			
開始～終了予定		()	
在留中の主な技能実習内容		(人)	
受入れ中の人数		(人)	
今までの受入れ実績		回 計 (人)	
国籍		(人)	
入国までの身分・職業等			
建設工事現場における技能実習作業			
技能実習計画 (具体的な作業内容)			
現場入場の人数と予定期間	技能実習1号口・技能実習生 (人)	技能実習2号口・技能実習生 (人)	
技能実習指導 指導の内容・体制など			
安全管理 指導の内容・体制など			
施工体制元請けとの関係 周辺上位の企業名その他			

(その2)

監理団体 (不明な部分は監理団体に問い合わせ記入してください)			
監理団体の名称		電話番号	
所在地			
技能実習事業責任者名			
会員の等 実習実施 機関	業 種	実習実施機関数	業 種
技能実習受入れに係る業種など (該当番号に○)		1. 建設業種・建設の建設業種 2. 建設のみの単一業種・建設業種 3. 建設のみの単一業種	
会員の等 実習実施機関の所在地 地域が全国に跨る場合は「全国」 建設業の場合は「都道府県名」 市町村の場合は「市町村名」を記入		全国	
講習の実施 (入国後、監理団体が実施するもの)			
講 習 内 容	講習日程	講習実施形態 (単独講習・連日講習・その他)	講習施設
ア. 日本語	合同		
イ. 日本での生活一般に関する知識	合同		
ウ. 入国法、労働基準法等技能実習生の 法務関係に必要な情報	合同		
エ. 円滑な技能等の習得に資する知識 (施業に係る専門教育・安全教育)	合同		

添付書類

申請にあたっては下記に該当するものの写しを1部を添付する

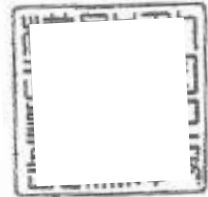
- 1) パスポート (国籍・氏名等と在留許可のある部分)
- 2) 在留カード
- 3) 実習実施機関概要書
- 4) 申請人名簿 (技能実習1号又は2号の名簿)
- 5) 監理団体概要書
- 6) 実習実施機関と技能実習生との雇用契約書及び雇用条件書 (労働条件通知書)
- 7) 保険契約 (民間の損害保険等) を証明するもの



技能実習計画 認定通知書

殿

外国人技能実習機構 理事長



外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第8条第1項の認定の申請があった技能実習計画について、下記のとおり同項の認定をしましたので通知します。

記

1 認定番号			
2 申請年月日			
3 認定年月日			
4 技能実習の期間			
5 申請者	①実習実施者届出受理番号		
	②氏名又は名称		
	③住所 〒 - (省 略) (電話 - -)		
6 技能実習生	①氏名	ローマ字	
		漢字	
	②国籍(国又は地域)		
③生年月日、年齢及び性別 (才) 性別 (男・女)			
7 監理団体	①許可番号		
	②名称		
	③住所 〒 - (省 略) (電話 - -)		
8 技能実習の区分		☐ A (第一号企業単独型技能実習) ☒ D (第一号団体監理型技能実習) ☐ B (第二号企業単独型技能実習) ☐ E (第二号団体監理型技能実習) ☐ C (第三号企業単独型技能実習) ☐ F (第三号団体監理型技能実習)	

(注意)

- 5欄の①に係る事項には、申請を行うまでに、既に法第17条の規定による実施の届出を行い、実習実施者届出受理番号を得ている者について記載を行う。
- 6欄の①に係る事項には、申請書に漢字の氏名が記載された場合について記載を行う。
- 7欄には、団体監理型技能実習の場合について記載を行う。

参考様式第1-1号(規則第8条第2号関係)

(日本工業規格A列4)

A・B・C・D・E・F

申請者の概要書

1 申請者の概要

①実習実施者届出受理番号			
(ふりがな) ②氏名又は名称			
③業種	大分類 (D、建設業)	小分類 (064 建築工事業 (木造建築工事業を除く))	
④主要製品・サービス	シーリング防水工事業		
⑤常勤職員数	合計	3 人 (事務部員 0 人 現場部員 3 人)	
⑥技能実習を行わせる事業所の常勤職員数	合計	3 人 (事務部員 0 人 現場部員 3 人)	
⑦資本金の額	3,000,000 円		
⑧前年度売上高	62,478,692 円		
⑨前年度経常損益	☒ 利益 ☐ 損失	2,187,182 円	
⑩前年度当期純損益	☒ 利益 ☐ 損失	2,117,163 円	
⑪労働保険番号			

(注意)

- ①は、この申請を行うまでに、既に法第17条の規定による実施の届出を行い、実習実施者届出受理番号を得ている者について記載すること。
- ③は、日本標準産業分類の大分類及び小分類の記号と名称を記載すること。
- ⑤は、外国にある事業所に所属する常勤の職員及び技能実習生を除いた実習実施者全体の職員数(役員を含む。)に記載すること。
- ⑥は、技能実習を行わせる事業所に所属する技能実習生を除いた職員数を記載すること。
- ⑪は、申請者が労働保険の成立手続を行い、労働保険番号を有している場合には、必ず記載すること。
- 複数の法人が技能実習を共同で行わせる場合は、複数の法人それぞれについて作成すること。

2 技能実習の実績

①これまでの技能実習生の受入れ実績 (旧制度による受入れを含む。)	国籍 (国又は地域): -	人数: -	国籍 (国又は地域): -	人数: -
	国籍 (国又は地域): -	人数: -	国籍 (国又は地域): -	人数: -
	国籍 (国又は地域): -	人数: -	国籍 (国又は地域): -	人数: -
	国籍 (国又は地域): -	人数: -	国籍 (国又は地域): -	人数: -
	国籍 (国又は地域): -	人数: -	国籍 (国又は地域): -	人数: -
②現在受け入れている技能実習生の数	企業単独型	第1号	0 人 (うち旧制度 0 人)	
		第2号	0 人 (うち旧制度 0 人)	
		第3号	0 人	
	団	第1号	0 人 (うち旧制度 0 人)	

	体 管 理 型	第2号	0	人	(うち旧制度	0	人
		第3号	0	人			
③直近3年の 技能実習事業 年度における 受入れ総数	直近1年		0	人	(うち旧制度	0	人
	直近2年		0	人	(うち旧制度	0	人
	直近3年		0	人	(うち旧制度	0	人
④直近3年の 技能実習事業 年度における 中途帰国者数	直 近 1 年	第1号	0	人	(うち旧制度	0	人
		第2号	0	人	(うち旧制度	0	人
		第3号	0	人			
	直 近 2 年	第1号	0	人	(うち旧制度	0	人
		第2号	0	人	(うち旧制度	0	人
		第3号	0	人			
	直 近 3 年	第1号	0	人	(うち旧制度	0	人
		第2号	0	人	(うち旧制度	0	人
		第3号	0	人			
⑤直近3年の 技能実習事業 年度における 行方不明者数	直 近 1 年	第1号	0	人	(うち旧制度	0	人
		第2号	0	人	(うち旧制度	0	人
		第3号	0	人			
	直 近 2 年	第1号	0	人	(うち旧制度	0	人
		第2号	0	人	(うち旧制度	0	人
		第3号	0	人			
	直 近 3 年	第1号	0	人	(うち旧制度	0	人
		第2号	0	人	(うち旧制度	0	人
		第3号	0	人			
	行方不明年 月日(技能 実習生の区 分ごとに記 載)		-				

(注意)

- 1 申請日を起算日として記載すること。
- 2 事業所単位ではなく、本社、支社、事業所を含めた実習実施者全体の人数を記載すること。
- 3 旧制度とは、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の施行前に、出入国管理及び難民認定法及びその関係法令に基づき、技能実習制度として実施されていたものをいう。
- 4 ①は、申請日において受け入れている技能実習生を含んだ人数を記載すること。
- 5 ③から⑤までのうち「直近2年」の欄には直近1年の数を除いた数を、「直近3年」の欄には直近1年及び直近2年の数を除いた数を、それぞれ記載すること。
- 6 ⑤について、行方不明者がある場合には、行方不明年月日を併せて記載すること。

保険料納入告知額・領収済額通知書

18

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所経理記号	事業所番号	
納付日の年月 平成 31 年 月 日	納付期限 平成 31 年 月 日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
1	0	3 0
合 計 額	¥ 0 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

平成31年 2月分保険料		徴収日 平成31年 4月 1日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
19,860	36,600	580	
合 計 額		¥57,040 円	

0 円の場合は次ページのような証明が必要

施工体制台帳・再下請負通知書にこの番号が記載されているか確認

平成 31 年 月 日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
(E 金機構)

年金事務所

株式会社

様

(裏面へつづく)

保険料納入告知額・領収済額通知書

489

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所経理記号	11クニチ	事業所番号	05523
納付日の年月	平成 31 年	3 月	納付期限 平成 31 年 5 月 7 日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
5, 0	2, 4		
合 計 額	¥ 9 5 円		

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

平成 31 年 2 月 分 保 険 料		徴収日 平成 31 年 4 月 1 日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
73	024		
合 計 額	¥ 18 8 円		

平成 31 年 月 日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
(日本年金機構)

年金事務所

株式会社

様

(裏面へつづく)

納入告知書在中

納入告知書兼領収済額通知書

納入告知書

納入告知書を指定の金融機関に送付しましたので、納付期限日までに口座残高の確認をお願いします。

告知番号		納付目的 納付期限	平成30年度 平成30年 月分 平成31年 月 日
健康保険収入		保険料	一般保険料
調整保険料収入		調整保険料	調整保険料
介護保険収入		介護保険料	介護保険料
内訳	一般保険料		8,087 円
	（基本保険料）		6,711 円
	（特定保険料）		1,376 円
	調整保険料		395 円
	介護保険料		9,608 円
合 計			6,090 円

この内容について不明な方は、当健康保険組合までお問い合わせください。また、この部分に不備があるときは、審査請求又は処分の取消しの訴を提起することができます。審査請求は、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会（厚生労働省内）に対して行うことができ、処分の取消しの訴は、処分があったことを知った日から6か月以内（審査請求があったときは、その取消があったことを知った日から6か月以内）に、健康保険組合を被告として提起することができます。（ただし、原則として、処分又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。）

領収済通知書

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

平成30年度 平成30年 月分		領収日	平成30年 月 日
健康保険収入		保険料	一般保険料
調整保険料収入		調整保険料	調整保険料
介護保険収入		介護保険料	介護保険料
内訳	一般保険料		3,188 円
	（基本保険料）		2,930 円
	（特定保険料）		2,258 円
	調整保険料		4,296 円
	介護保険料		3,753 円
合 計			1,237 円

健康保険

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所登録番号	事業所番号	納付期限	平成 31 年	月	日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定			
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金			
0	2,784				
合 計 額	¥ 7 4 円				

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

平成 30 年	月	分	保 険 料	徴収日	平成 30 年	月	日
健康勘定			厚生年金勘定		子ども・子育て支援勘定		
健康保険料	0		厚生年金保険料	71 0	子ども・子育て拠出金		
合 計 額			¥ 5 1 円				

平成 30 年 月 日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課
(日本年金機構 年金事務所)



101

株式会社 様

(裏面へつづく)

1. 事業所番号

2. 管轄区分

3. 変更年月日

この番号ではなく記載する番号は下の番号

4. 事業所の名称

カブシカイシャ
株式会社

5. 郵便番号

6. 事業所の所在地

7. 事業所の電話番号

8. 設置年月日

9. 設置区分

☐ (1 臨時)
☐ (2 任意)

10. 事業所区分

☐ (1 個別)
☐ (2 委託)

11. 産業分類

12. 労働保険番号

施工体制台帳へはこの番号を記載

13. 備考	登録印	事業所印	事業主(代理人)印



作業員名簿

(令和4年●月●日作成)

事業所の名称
・現場ID

●●建設株式会社

所長名

建設 元郎 殿

本書面に記載した内容は、作業員名簿として安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。
健康保険組合・協会けんぽ・建設国保・国民健康保険のいずれかを記載。
雇用除外の際は「適用除外」と記載

一次会社名
・事業者ID

△△株式会社●●支店

現場代理人名でもよい

(●次)会社名
・事業者ID

◇◇株式会社

作業員を雇用する会社が作成し、一次の会社を通じて元請に提出
※現場代理人でもよい

元請
確認欄

提出日
令和4年●月●日

元請業者様
役後署名

原則として会社毎に
作成する

番 号	ふりがな		職 種	※	生年月日		健康保険		建設業退職金 共済制度	教 育 ・ 資 格 ・ 免 許		入場年月日
	氏名	技能者ID			年齢	年金保険	雇用保険	雇入・職長 特別教育		技能講習	免 許	
1	まるまる	まるまる	型枠大工	(現)	S00年●月●日	●●健康保険組合	厚生年金	○	雇入時教育職長教育	なし	玉掛	R4年●月●日
	●●●●	●●●●			00歳	●●●●	●●●●	●●●●				R4年●月●日
	0000000000000000	0000000000000000			00歳	●●健康保険組合	厚生年金	○				R4年●月●日
2	ばっばっ	ばっばっ	型枠大工	(主)	S00年●月●日	●●健康保険組合	厚生年金	○	雇入時教育	型枠支保工の組み立て操作 業主任者	クレール運転士	R4年●月●日
	××××	××××			00歳	●●●●	●●●●	●●●●				R4年●月●日
	0000000000000000	0000000000000000			00歳	●●健康保険組合	厚生年金	○				R4年●月●日
3	健康保険組合・協会けんぽ・建設国保・国民健康保険のいずれかを記載。 適用除外の際は「適用除外」と記載		年金保険の名称を記載。年金受給者である場合は「受給者」と記載		被保険者番号の下4桁を記載（日雇い労働者の場合は「日雇保険」と記載）		対象でなければ「-」と記載。		なしなら「なし」と記載。 空欄にしない		受入教育（新規入場時教育）を実施したときに記入	年 月 日
												年 月 日
												年 月 日
4					年 月 日							年 月 日
					歳							年 月 日
												年 月 日
5					年 月 日							年 月 日
					歳							年 月 日
												年 月 日
6					年 月 日							年 月 日
					歳							年 月 日
												年 月 日
7					年 月 日							年 月 日
					歳							年 月 日
												年 月 日
8					年 月 日							年 月 日
					歳							年 月 日
												年 月 日

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

- (現) …現場代理人 (作) …作業主任者 (注) 2.) (女) …女性作業員 (未) …18歳未満の作業員
- (主) …主任技術者 (職) …職 長 (安) …安全衛生責任者 (能) …能力向上教育 (再) …危険有害業務・再発防止教育
- (留) …外国人技能実習生 (就) …外国人建設就労者 (1留) …1号特定技能外国人

(注) 2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業箇所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の選任としなければならぬ。

- (注) 3. 各社別に作成するのが原則だが、リース機械等の運転者は一括でもよい。
- (注) 4. 資格・免許等の写しを添付することが望ましい。
- (注) 5. 健康保険欄には、左欄に健康保険の名称（健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険）を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、左欄に「適用除外」と記載。
- (注) 6. 年金保険欄には、左欄に年金保険の名称（厚生年金、国民年金）を記載。各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載。
- (注) 7. 雇用保険欄には右欄に被保険者番号の下4けたを記載。（日雇労働被保険者の場合には左欄に「日雇保険」と記載）事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には左欄に「適用除外」と記載。
- (注) 8. 建設業退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への加入の有無については、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載。
- (注) 9. 安全衛生に関する教育の内容（例：雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育）については「雇入・職長特別教育」欄に記載。
- (注) 10. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格（例：登録〇〇基幹技能者、〇級〇〇施工管理技士）を有する場合は、「免許」欄に記載。
- (注) 11. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。

0
1
1 - 1
1 - 1 - 1
1 - 1 - 1 - 1

下請版チェックシート（サブ表紙）

業者名：△工業

サブ表紙（A4にて管理）

2022.4版

	必要書類 ※下請契約：建設工事の全部または一部を完成する目的で締結される諸員契約（資材納入・運搬・警備・測量・調査等は含まれない） ※下請業者編成表・工事担当者技術者台帳・下請負人届は必要なし	チェック欄 ※別冊なら「別冊」、不要なら「不要」と記載						
1	施工体制台帳（再下請負通知書）※最下層の場合は右側斜線のもの（自社で完結している証明）も併せて添付							
2	契約関係書類（①or②） ① 工事諸員契約書（請け負った工事のもの） ② 注文書 + 注文請書 + 基本契約書または基本契約約款 ※注文書・注文請書は、契約工種・工事数量（建設費・材料費が含まれる）・支払方法が記載されたもの（建設業法で定められる15項目が記載されていること。ただし建設リサイクル法に該当するものは19項目） ※諸員代金の支払いの内訳がマスキングなく記載され、労務費相当分を現金払いとし、残り手形機關が120日以内 ※追加工事や契約変更があった場合、契約書等で相互に署名もしくは押印ある変更分の契約書を作成	※契約書（注文書）と通知書記載の日付の整合を確認						
3	見積・内訳書（諸員代金に法定福利費が別欄で計上されていることがわかるもの）※内訳詳細は別冊でも可							
4	建設業許可証（更新分も添付） 一般建設業許可：発注者から直接請け負った建設工事を施工するために、総額4000万円（建築一式工事：6000万円）未満の下請契約を締結する場合 特定建設業許可：上記以上の金額の契約の場合 ※軽微な工事（500万円未満）に関しては主任技術者の配置義務はないが、建設業許可業者は主任技術者の配置が必要 ※有効期限の5年間が切れていたとしても申請中であれば有効	※許可有効期限日に注意！ ※対象工事と許可範囲の確認						
5	主任技術者資格証明 主任技術者資格証又は実務経験証明書 ※専任は元請から請け負った工事の金額が3500万円（建築一式工事の場合7000万円）以上で必要 ※変更後の金額にて適用	※有効期限（5年間）						
6	主任技術者雇用証明（健康保険証） 自社従業員である証明書類（健康保険証の写しは商号および保険者番号をマスキング） ※雇用期間が限定されていないことを確認するため ※健康保険証へ社名の記載がない場合は住民税特別徴収税額通知書でも可	※記号・番号・保険者番号をマスキング						
7	外国人就労者関係書類＜共通①～④＞（別冊にてファイリングでも可） ① パスポート（旅券番号、国籍、氏名等と在留資格の押印のある部分） ② 在留カードの表面と裏面又は特別永住者証明（外国人登録証明書） ③ 受入建設企業と外国人建設就労者との間の雇用契約書及び雇用条件書（労働条件通知書） ④ 有している技能資格の写し（玉掛け等の免許・講習等）							
	<table> <tr> <th>・一号特定技能外国人</th><th>・外国人建設就労者</th><th>・外国人技能実習生（任意様式）</th></tr> <tr> <td>⑤建設現場入場許可申請書/届出書</td><td>⑥適正監理計画認定書 ⑥外国人建設就労者等建設現場入場届出書</td><td>⑤外国人技能実習生建設現場入場許可申請書 ⑥技能実習計画認定通知書 ⑦技能実習計画</td></tr> </table> ※その他（帰国困難者、在留資格所持するもの、技術・人文知識・国際・留学生や家族滞在の方で資格外活動が認められた方）については元請各社にて現場入場時に就労可能な在留資格が等確認	・一号特定技能外国人	・外国人建設就労者	・外国人技能実習生（任意様式）	⑤建設現場入場許可申請書/届出書	⑥適正監理計画認定書 ⑥外国人建設就労者等建設現場入場届出書	⑤外国人技能実習生建設現場入場許可申請書 ⑥技能実習計画認定通知書 ⑦技能実習計画	※適正監理計画に記載の範囲内に施工場所・期間・業務内容があるか確認 ※パスポート・在留カード有効期限は要確認
・一号特定技能外国人	・外国人建設就労者	・外国人技能実習生（任意様式）						
⑤建設現場入場許可申請書/届出書	⑥適正監理計画認定書 ⑥外国人建設就労者等建設現場入場届出書	⑤外国人技能実習生建設現場入場許可申請書 ⑥技能実習計画認定通知書 ⑦技能実習計画						
8	健康保険・厚生年金・雇用保険 ※各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合「加入」、届出を行っていない場合適用を受ける事業所が複数あり行っていない事業所がある場合も「未加入」、従業員規模等により対象外の場合「適用除外」 ①法人等の事業所、個人事業主で常用労働者5人以上の場合 →健康保険・厚生年金保険・雇用保険、すべて加入義務化。 ②一事業者が個人事業主で常用労働者1名以上4名以下の場合 →健康保険・厚生年金保険適用外。※雇用保険は必要。 ③一事業者が個人事業主（常用労働者0） →すべて適用除外 ※常用労働者*でない*ものとは ①日々雇い入れられるもの ②二か月以内の期間で使用される者 ③家族従業員（同居の親・配偶者・子供など。常時勤務で一般労働者と同じ給与規則で支払われているものは除外）	※記号・番号・保険者番号をマスキング						
9	作業員名簿（別冊にてファイリングでも可） ・氏名、生年月日及び年齢、職種 ・社会保険の加入状況 ・中小企業退職金救済法第二条第七項に規定する被救済者に該当する者であるか否か ・安全衛生に関する教育を受けているとき、その内容 ・建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格							
10	その他（元請業者が求める書類があれば記載）※下請負業者編成表等							
※本チェックリストは元請業者もしくは元請負人が提出された資料を確認するものとして活用。 ※未記入欄のない状態で元請業者へ提出		確認者名 建設 太郎						

令和●年●月●日

建設業法・雇用改善法等に基づく届出書（変更届）

（再下請負通知書様式）

※

再下請負通知書を作成または変更した年月日

再下請負通知人が
請け負った建設工
事の注文者の商号
名称

再下請負通知人が
請け負った建設工
事の注文者の名称

再下請負通知人が
請け負った建設工
事の元請業者の商
号名称

再下請負通知人が
請け負った工事内
容を具体的に記載
※棟別に請け負う
場合はその対象が
わかるように

直近上位の
注文者名
現場代理人名
（所長名）

●●建設株式会社
建設 元郎 殿

【報告下請負業者】
〒 000-0000
●●県●●市●●

住所

TEL 00-0000-0000

FAX 00-0000-0000

再下請負通知人の商号

元請名称

●●建設株式会社

会社名

△建設株式会社●●支店

代表者名

△△ 一郎

《自社に関する事項》

工事名称及び
工事内容

R04●●団地外壁修繕その他工事
上記のうち、●●工事（●号棟、●号棟……）、●●工事（●号棟、●号棟……）

工期

自 令和●年●月●日
至 令和●年●月●日

注文者との
契約日

令和●年●月●日

建設業の
許可

施工に必要な許可業種

とび・土工

工事業

大臣
知事

特定
一般

許可番号

第 0 号

許可（更新） 年月日

令和●年●月●日

健康保険等
の
加入状況

保険加入の有無

加入

厚生年金保険

加入

雇用保険

加入

事業所整理記号等

●●営業所

00000

000000

0000-000000-0

監督員名

●● ●●

権限及び
意見申出方法

建設 一郎

現場代理人名

建設 一郎

権限及び
意見申出方法

基本契約約款に記載の通り

※主任技術者名

専任
非専任

建設 一郎

資格内容

一級建築施工管理技士

安全衛生責任者名

建設 一郎

安全衛生推進者名

衛星 一郎

雇用管理責任者名

衛星 一郎

※専門技術者名

資格内容

担当工事内容

一号特定技能外国人の
従事の状況（有無）

有

無

外国人建設就労者の
従事の状況（有無）

有

無

外国人技能実習生の
従事の状況（有無）

有

無

《再下請負関係》

再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします

別添2

再下請負人の商号
名称及び所在地

再下請負人が請け
負った建設工事の
契約書（注文書）
に記載された工期
を記載

再下請負通知人
欄の工事名称

再下請負人が請け
負った工事内容を
具体的に記載
※棟別に請け負っ
ている場合はその
対象がわかるよう
に記載

再下請負人が置い
た安全衛生責任者
を記載
※現場へ入場して
いること（主任技
術者と兼務でも可）

再下請負人が置い
た専門技術者の氏
名・資格・担当工
事。
※なければ斜線

会社名

△工業株式会社

代表者名

◇◇ 二郎

住所

〒 000-0000 ●●県●●市●●000-0

電話番号

TEL 000-0000-0000

工事名称
及び
工事内容

R04●●団地外壁修繕その他工事
上記のうち、●●工事（●号棟、●号棟……）、●●工事（●号棟、●号棟……）

工期

自 令和●年●月●日
至 令和●年●月●日

注文者との
契約日

令和●年●月●日

建設業の
許可

施工に必要な許可業種

とび・土工

工事業

大臣
知事

特定
一般

許可番号

第 0 号

許可（更新） 年月日

令和●年●月●日

健康保険等
の
加入状況

保険加入の有無

加入

厚生年金保険

加入

雇用保険

加入

事業所整理記号等

●●営業所

00000

000000

0000-000000-0

現場代理人名

建設 二郎

権限及び
意見申出方法

基本契約約款記載の通り

※主任技術者名

専任
非専任

建設 二郎

資格内容

10年以上の実務経験

安全衛生責任者名

建設 二郎

安全衛生推進者名

建設 二郎

雇用管理責任者名

建設 二郎

※専門技術者名

資格内容

担当工事内容

一号特定技能外国人の
従事の状況（有無）

有

無

外国人建設就労者の
従事の状況（有無）

有

無

外国人技能実習生の
従事の状況（有無）

有

無

※[主任技術者、専門技術者の記入要領]

1 主任技術者の配属状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付すこと。

2 専門技術者には、土木・建築一式工事に含まれる専門工事を施工するために、（一式工事の主任技術者が、専門工事を有する場合は専門技術者を兼ねること、複数の専門工事を施工するために、複数の専門技術者を配置し、各専門技術者の専任業務を記載すること。）

3 主任技術者の資格（該当するものを選んで記入する。）
① 経験年数による場合
② 専任技術者
③ 家族従業員（同居の親・配偶者・子供など。常時勤務で一般労働者と同じ給与規則で支払われているものは除外）

各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合「加入」、届出を行っていない（場合適用を受ける事業所が複数あり行っていない事業所がある場合も）「未加入」、従業員規模等により対象外の場合「適用除外」
※常用労働者5名以上の時はすべて加入義務
健康保険：協会けんぽに加盟している場合は事業所整理記号及び事業所番号。健康保険組合には組合名。
厚生年金保険：事業所整理記号及び事業所番号を記入。一括適用の承認に関わる営業所の場合は主たる営業所のもの
雇用保険：14桁の労働保険番号を記入。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は主たる営業所の番号
①法人等の事業所、個人事業主で常用労働者5人以上の場合→健康保険・厚生年金保険・雇用保険、すべて加入義務。
②一事業者が個人事業主で常用労働者1名以上4名以下の場合→健康保険・厚生年金保険適用外。※雇用保険は必要。
③一事業者が個人事業主（常用労働者0）→すべて適用除外
※常用労働者*でないものは
①日々雇い入れられるもの（1か月を超え引き続き使用は除外）
②二か月以内の期間で使用される者（二か月を超えて引き続き使用は除外）
③家族従業員（同居の親・配偶者・子供など。常時勤務で一般労働者と同じ給与規則で支払われているものは除外）

再下請負通知人が置いた専門技
術者の氏名・資格（主任技術者
の要件）・担当工事。
許可を受けている工事に付帯す
る別の専門工事を直接施工する
場合記載。※いない場合は斜
線。

の記入要領
以外の営業所等
の整理記号等を記
載すること。

2 各保険の適用を受ける営業所について、
ち一部について行っていない場合を含む
適用が除外される場合は「適用除外」に
記載すること。

3 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合に加盟している場合は組合名）を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。

4 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。

5 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。

以下の者が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
一号特定技能外国人（出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の二の表の特定技能の在留資格（同表の特定技能の項の下欄第一号に係るものに限る。）を決定された者）

①契約書、注文書、請書等 ②下請基本契約書

3 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された書類とともに様式例-2に準じ下請負業者編成表を作成の上、元請に届出ること。

4 この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。

5 健康保険等の加入状況の記入要領は次の通り。

① 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」に○印を付けること。元請契約又は下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。

② 元請契約欄には元請契約に係る営業所について、下請契約欄には下請契約に係る営業所について記載すること。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載すること。

③ 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合に加盟している場合は組合名）を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。

④ 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。

⑤ 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。

※[建設業法施行規則第14条の4第1項に係る添付書類]

1 建設工事に従事する者に関する氏名、生年月日、年齢、職種、社会保険等の加入等の状況、被共済者（建退共等）であるか否かの別、安全衛生に関する教育を受けているときはその内容、建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格が分かる書類を添付すること。

1 外国人技能実習生が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

2 外国人建設就労者が、建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

3 特定技能外国人が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

作 業 員 名 簿

(令和4年●月●日作成)

事業所の名称
・現場ID

●●建設株式会社

殿元郎建設

本書面に記載した内容は、作業員名簿として安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

健康保険組合・協会けんぽ・建設国保・国民健康保険のいずれかを記載。
適用除外の弊は「適用除外」と記載

一次会社名
・事業者ID

△△株式会社●●支店

現場代理人名でもよい

(●次)会社名・事業者ID

作業員を雇用する会社が作成し、一次の会社を通じて元請に提出
※現場代理人でもよい

[illegible]

番号	ふりがな		職 種	※	生年月日		健康保険		建設業退職金 共済制度	教 育・資 格・免 許			入場年月日
	氏名	技能者ID			年齢	年金保険	雇用保険	雇入・職長 特別教育		技能講習	免 許	受入教育 実施年月日	
1	まるまる	まるまる	型枠大工	(現)	S00年●月●日	●●健康保険組合	年金保険	雇用保険	○	玉掛	なし	R4年●月●日	
	●●●●	00歳			厚生年金								
	0000000000000000	00歳			●●●●健康保険組合								
	ばっばっ ばっばっ	S00年●月●日			厚生年金								
2	××××	××××	型枠大工	(主)	00歳	●●●●健康保険組合	年金保険	雇用保険	○	雇用時教育	型枠支保工の組み立て操作 業主任者	R4年●月●日	
	0000000000000000	00歳			●●●●健康保険組合								
	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合			●●●●健康保険組合								
	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合			●●●●健康保険組合								
3	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合	型枠大工	(主)	00歳	●●●●健康保険組合	年金保険	雇用保険	○	雇用時教育	型枠支保工の組み立て操作 業主任者	R4年●月●日	
	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合			●●●●健康保険組合								
	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合			●●●●健康保険組合								
	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合			●●●●健康保険組合								
4	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合	型枠大工	(主)	00歳	●●●●健康保険組合	年金保険	雇用保険	○	雇用時教育	型枠支保工の組み立て操作 業主任者	R4年●月●日	
	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合			●●●●健康保険組合								
	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合			●●●●健康保険組合								
	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合			●●●●健康保険組合								
5	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合	型枠大工	(主)	00歳	●●●●健康保険組合	年金保険	雇用保険	○	雇用時教育	型枠支保工の組み立て操作 業主任者	R4年●月●日	
	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合			●●●●健康保険組合								
	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合			●●●●健康保険組合								
	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合			●●●●健康保険組合								
6	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合	型枠大工	(主)	00歳	●●●●健康保険組合	年金保険	雇用保険	○	雇用時教育	型枠支保工の組み立て操作 業主任者	R4年●月●日	
	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合			●●●●健康保険組合								
	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合			●●●●健康保険組合								
	●●●●健康保険組合・協金け	●●●●健康保険組合			●●●●健康保険組合								

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

(注) 3. 各社別に作成するのが原則だが、リース機械等の運転者は一緒によい。

(注) 4. 資格・免許等の写しを添付することが望ましい。

① 現場代理人 ② 作業主任者（注）2. ③ 女性作業員 ④ 18歳未満の作業員

(注) 5. 健康保険組合には、左欄に健康保険の名称(健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険)を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、左欄に「適用除外」と記載。

④外国人技能実習生 ⑤外国人建設就労者 ⑥1特 ……1号特定技能外国人

(注) 6. 年金保険欄には、左欄に年金保険の名称(厚生年金、国民年金)を記載。
各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載。

(注) 2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業箇所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の選任とななければならない。

(注) 8. 建設業退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への加入の有無については、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載。

(注) 9. 安全衛生に関する教育の内容(例：雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育)については「雇入・職長特別教育」欄に記載。

技能に關する資格（例、發掘〇〇其給

(注) I U. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に關する資格(例:登録技能者、〇級〇〇施工管理技士)を有する場合は、「免許」欄に記載。

(注) 11. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。